

## Apple Business Manager(Apple 提供) 登録サービス by KDDI 利用規約

### 第 1 条 (規約の適用)

KDDI 株式会社 (以下「当社」という。) は、この Apple Business Manager (Apple 提供) 登録サービス by KDDI 利用規約 (以下「本規約」という。) に基づき、Apple Business Manager (Apple 提供) 登録サービス by KDDI (以下「本サービス」という。) を提供します。当社が本サービスの円滑な運用を図るため必要に応じて定める本サービスの利用に関するマニュアルおよび資料は本規約の一部を構成します。

2 当社は、本規約の変更が合理的に必要となった場合、本規約を変更することができます。この場合、本サービスの利用条件は変更後の本規約によります。なお、当社は、変更後の本規約およびその効力発生時期を、本サービス内または所定の Web サイトにおいて周知するものとし、変更後の本規約は、当該効力発生時期が到来した時点で効力を生じるものとしします。

### 第 2 条 (用語の定義)

本規約において、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

(1) 利用契約者

本規約に基づき、当社との間において本サービスの利用に関する契約 (以下「本サービス利用契約」という。) を締結した者。

(2) iOS 端末

Apple Inc. (以下「Apple」という。) の iOS を搭載する端末

(3) iPad OS 端末

Apple の iPad OS を搭載する端末

(4) ABM (Apple Business Manager)

Apple が法人向けに提供する iOS 端末および iPad OS 端末の管理を目的としたプログラム

(5) ASM (Apple School Manager)

Apple が文教向けに提供する iOS 端末および iPad OS 端末の管理と活用を目的としたプログラム

(6) 組織 ID

Apple との間で、ABM または ASM の利用に関する契約 (以下「ABM 契約等」という。) を締結した者が、Apple から付与される ID

### 第 3 条 (利用契約の申込および承諾)

次の各号のいずれかに該当する者 (以下「本件対象者」という。) は、Apple との間で ABM 契約等を締結し、Apple から組織 ID を取得のうえ、本サービスに申し込み (以下「利用

申込」という。)を行うことができるものとします。

- (1) 当社に対して新規に au 通信サービスの利用に係る契約を申し込み、且つ、当社所定の iOS 端末または iPad OS 端末 (以下「iOS 端末等」という。)を新規に購入する者。
- (2) 当社から以前 au 通信サービスの利用に係る契約を申し込み、且つ、当社所定の iOS 端末等を購入している者。
- (3) その他当社所定の条件に合致する者。

2 本件対象者は、本規約の内容を承諾のうえ、当社所定の利用申込書 (以下「利用申込書」という。)に必要事項を記載し、当社または当社が別途指定する者に利用申込書を提出するものとします。

3 当社は、利用申込書の内容を審査し、利用申込を承諾するか否かについて本件対象者に通知するものとし、当社が本項に基づく承諾の通知をしたときをもって、本サービス利用契約が成立するものとします。

4 当社は、次の各号のいずれかに該当するときは、利用申込を承諾しないことがあります。

- (1) 利用申込書に虚偽の内容が記載されもしくはその虞がある場合、またはその他利用申込に不備がある場合。
- (2) 本件対象者が過去にもしくは現に本規約に違反し、または将来その虞があると当社が判断する場合。
- (3) 当社の業務遂行上著しい支障を及ぼす虞がある場合、または本サービスの提供が技術上の理由から困難であると当社が判断する場合。
- (4) 前各号のほか、利用申込を承諾することが不相当であると当社が判断するにつき相当の理由がある場合。

#### 第4条 (本サービスの概要と範囲)

本サービスは、利用契約者の組織 ID と当社が別途指定する利用契約者所有の iOS 端末等に係るシリアル番号 (以下、併せて「本件登録情報」という。)を紐づけ、Apple のシステム (以下「Apple システム」という。)に本件登録情報を登録するサービスです。

2 当社は前項の登録が完了した後、ABM または ASM の利用開始に必要な注文番号等 (以下「本件注文番号等」という。)を利用契約者に通知します。利用契約者は、本件注文番号等を用いて、自己の責任で、ABM または ASM の利用に必要な手続き等を実施するものとします。

3 当社は、本サービスを無償で利用契約者に提供するものとします。但し、本サービスの利用のために必要な LTE NET、IS NET または au.NET 等の接続料及び通信料等は、利用契約者の負担になります。

4 当社は、本サービスに関する業務の一部または全部を第三者に委託することができる

ものとしします。

## 第5条 （登録停止・登録削除）

前条第1項および第2項の定めにかかわらず、利用契約者に次の各号のいずれかの事由が生じた場合、当社は、利用契約者に事前に何ら通知することなく、本件登録情報を Apple システムに登録せず、または登録した本件登録情報を削除することができます。

- (1) 本件注文番号等を不正に利用し、悪用した場合。
- (2) 本件注文番号等を ABM または ASM の利用開始以外の目的に使用した場合。
- (3) Apple から指摘があった場合。
- (4) 利用契約者の ABM または ASM へ登録されている端末が、利用契約者以外の者が所有する端末であると当社が合理的に判断した場合。
- (5) 本サービスに関するシステムの運用上または技術上の理由により、本サービスの一部または全部の継続的な提供が困難になった場合。

## 第6条 （禁止行為）

利用契約者は、本サービスの利用に関して、以下の行為をしてはなりません。

- (1) 犯罪行為またはこれに関与する行為、本サービスの運営・提供もしくは他の利用契約者による本サービスの利用を妨害し、またはそれらに支障をきたす行為。
- (2) 本サービスの利用に関する権利義務の一部または全部を第三者に譲渡し、または自己もしくは第三者のために担保に供する行為。
- (3) その他当社が合理的な理由に基づき不適切と判断する行為。

## 第7条 （利用契約者の情報の取扱い）

利用契約者は、当社が本サービスに関して取得する利用契約者の情報（本件登録情報等を含むがこれらに限られません。）を、本サービスの提供、運営および管理等のために利用することに同意するものとしします。

## 第8条 （免責事項）

本サービスの利用にあたり、当社の責めに帰すべき事由により利用契約者が損害を被った場合、当社は、10,000 円を上限として当該損害を賠償するものとしします。ただし、当社の故意もしくは重大な過失に基づく債務不履行、または不法行為に起因して利用契約者に損害が生じた場合はこの限りではありません。

2 利用契約者は、本サービスの利用によって、当社もしくは第三者（他の利用者を含みます）に対して損害を与えた場合、または第三者と紛争になった場合、自己の費用と責任においてこれらを解決するものとし、当社に何らの迷惑または損害を与えないものとしします。

3 当社は、Apple から利用契約者へ提供する ABM、ASM および組織 ID に関して、何ら責任を負いません。

### 第 9 条（本サービスの変更、中止）

当社は、利用契約者に事前の通知または周知を行うことにより、本サービスの一部または全部を変更、中止、終了することができるものとします。当社は、本サービスの変更、中止、終了またはサービス提供条件の変更等により利用契約者に発生した損失や損害について、一切責任を負わないものとします。

### 第 10 条（損害賠償）

利用契約者は、本規約の各条項のいずれかに違反し、または本サービス利用契約の履行を怠り、その他本規約に関し、自己の責めに帰すべき事由により当社または第三者に損害を与えた場合には、当社または第三者が蒙った損害を賠償する責を負うものとします。

### 第 11 条（準拠法）

本規約および諸規定成立、効力、履行および解釈に関しては、日本国法が適用されるものとします。

### 第 12 条（その他）

本サービスの利用に関して、利用契約者と当社との間で問題が発生した場合は、利用契約者と当社とで協議を行い、これを解決するものとします。

2 前項にもかかわらず、本サービスの利用に関して、利用契約者と当社との間で訴訟等の必要が生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

### 附則

（実施期日）

本規約は、2015 年 4 月 16 日から適用されます。

（実施期日）

この改定規定は、2015 年 9 月 1 日から適用されます。

（実施期日）

この改定規定は、2019 年 10 月 1 日から適用されます。